



介護

施設とは ～どんな種類の施設があるの?～

特別養護老人ホームとは

〈対象となる方〉

- ・在宅で生活が困難になった要介護3以上で65歳以上の高齢者。(特例条件に当てはまる要介護1～2の方)
- ・特定疾病が認められた要介護3以上の40～64歳までの方。

〈受けられるサービス〉

入浴、排泄、食事など日常生活上の介護
バイタルチェックなど日常の健康管理
相談援助、レクリエーションなど



ショートステイとは

〈対象となる方〉

要支援1・2や要介護1～5の要介護認定を受けた65歳以上の高齢者と40～64歳で特定疾病により要支援、要介護と認められた方。

〈受けられるサービス〉

入浴、排泄、食事など日常生活上の介護
バイタルチェックなど日常の健康管理
相談援助、レクリエーションなど



特定施設入居者生活介護とは

●サービス付き高齢者向け住宅 介護付き有料老人ホーム

〈対象となる方・受けられるサービス〉

施設によって異なります。
60歳以上で自立の方でも利用できます。
(各施設にお問い合わせください)

●軽費老人ホーム(A型・B型・ケアハウス)

自宅での生活に不安がある高齢者がサポートを受けながら自立した生活をする賃貸住宅型施設。

〈対象となる方〉

60歳以上の方で、高齢のため独立した生活に不安のある方。家族による援助を受けることが困難な方。

〈受けられるサービス〉

A型 給食サービス、日常生活に必要な便宜など。

B型 食事は自炊、日常生活に必要な便宜など。

ケアハウス

給食や日常生活に必要な便宜の他、介護が必要になった場合には必要なサービスが受けられます。



老人保健施設とは

〈対象となる方〉

病状が安定していて入院治療の必要が無い要介護1～5の方でリハビリテーションを必要とされる方。

〈受けられるサービス〉

理学療法士、作業療法士、看護師などによるリハビリテーション、
診察、投薬、検査などの医療ケア
食事、入浴、排泄などの日常生活上の介護
相談援助、レクリエーションなど



グループホームとは

〈対象となる方〉

- ・65歳以上の高齢者で、要支援2又は要介護1以上の認定を受けている方。(65歳未満であっても若年性認知症、初老期認知症と診断された方は利用可能)
- ・小牧市に住民票がある方。
- ・医師に認知症の診断を受けた方。

〈受けられるサービス〉

入浴、排泄、食事など日常生活上の介護
調理や、洗濯、掃除、買い物などの生活リハビリテーション

